

## 令和元年度(令和2年度採用)清須市職員採用候補者試験案内

令和元年度(令和2年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

### ●職種、人員、受験資格及び試験期日

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格	第1次試験日
事務職	4名 程度	平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方	7月28日(日)
事務職 (土木・建築)	1名 程度	平成元年4月2日以降に生まれた方で、土木課程又は建築課程を専攻し、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方	
保育士及び 幼稚園教諭	4名 程度	平成5年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方	

※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

- 受付期間 6月3日(月)～14日(金)
- 受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで  
(正午～午後1時までを除く。)
- 申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。  
[6月14日(金)午後5時15分必着]  
※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。  
試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(北館3階)で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

### ● 試験内容

職 種	試 験 内 容
事務職	教養試験、論文試験及び適性検査
事務職(土木・建築) 保育士及び幼稚園教諭	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験を行います。

- 申込・問合せ 清須市役所 企画部 人事秘書課(清須市役所北館3階)  
〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地  
☎052-400-2911(内線3012・3050)



# 尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。

まつりでは、歴史を誇る5輿の山車が美濃路沿いを練り歩き、勇壮な山車とともに山車の上で舞うからくり人形が見どころです。

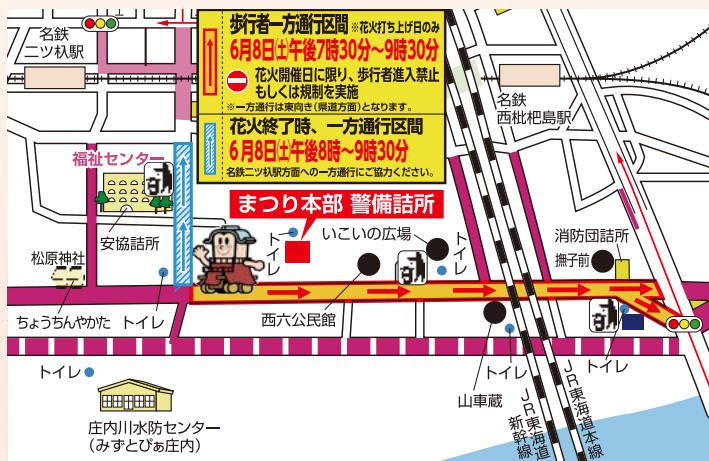
とき 6月8日(土)・9日(日) ところ 美濃路沿道

※8日(土)には、庄内川河川敷で花火を打ち上げます。**荒天中止の場合、翌日順延は行いません。**

※詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご参照ください。



## 美濃路まつり会場の歩行者一方通行の実施について



今年も花火打ち上げ時の美濃路一部区間の一方通行を実施し、加えて花火終了後の名鉄二ツ杵駅からみずとびあ庄内までの道路の一方通行を行います。

また、花火会場(庄内川水防センター)には、交通安全上、自転車でのご来場は控えていただきますようお願いいたします。

近隣の皆さまには、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

■問合せ 産業課(南館3階)

## 愛知万博メモリアル

# 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 清須市代表選手候補募集!!



12月7日(土)に開催される「第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会～愛知駅伝～」の清須市代表選手候補を次のとおり募集します。

### 【募集内容】

募集 小学生(男・女)、中学生(男・女)、ジュニア<高校生>(男・女)  
一般(男・女)、40歳以上(男女不問)

資格 市内にお住まいの方(県内の小・中・高校生は保護者の住まいが市内であること。)

応募期日 6月21日(金)まで

■申込・問合せ スポーツ課(南館1階)



### 市議会の議会構成

5月9日(木)、第1回臨時議会が開催されました。  
正副議長、監査委員等が選出されました。

◆議長 久野 茂



◆副議長 高橋 哲生



◆監査委員 岡山 克彦

◆議会運営委員会委員長 小崎 進一

◆常任委員会

○総務委員会委員長 白井 章

○福祉委員会委員長 飛永 勝次

○建設文教委員会委員長 八木 勝之

■問合せ 議事調査課(南館4階)

### 6月議会定例会の日程

本会議委員会は、お気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。

開会日	会議等
5月31日(金)	本会議(行政報告質疑、議案提案説明)
6月4日(火)	本会議(一般質問)
5月5日(水)	本会議(一般質問)
7月7日(金)	本会議(議案質疑)
13日(木)	建設文教常任委員会
14日(金)	総務常任委員会
17日(月)	福祉常任委員会
21日(金)	本会議(委員長報告、討論、採決)

■問合せ 議事調査課(南館4階)

開会時間  
いずれも午前9時30分から

### 税だより

#### 市・県民税の納税通知書送付のお知らせ

市・県民税が課税となる方に6月上旬に納税通知書を発送します。  
会社にお勤めの方については、お勤めの会社を通じて今年度の市・県民税の税額をお知らせします。

#### 市・県民税の減免制度のお知らせ

次に該当する方は、課税された市・県民税が減免される場合があります。  
**対象となる方(申請に必要な書類等)**  
①前年中の総所得金額が200万円以下の方で、前年に比べ当該年中の総所得金額が2分の1以下に減少すると見込まれる方「平成31年(令和元年)中の収入がわかるもの、印鑑、平成31年(令和元年)度納付書」  
②前年中の総所得金額が200万円以下で、雇用保険を受給している方「雇用保険受給資格者証、印鑑、平成31年(令和元年)度納付書」  
③災害等により被害を受けた方「災害証明書、印鑑、平成31年(令和元年)度納付書」  
④生活保護法の規定により扶助を受けている方「保護開始決定通知書、印鑑、平成31年(令和元年)度納付書」  
⑤勤労学生である方「在学証明書、印鑑、平成31年(令和元年)度納付書」  
※分離課税(譲渡所得・退職所得等)にかかる税金は、減免の対象になりません。

※既に納付された市・県民税について

は、減免の対象になりません。  
※申請に必要な書類等は、該当する減免条件により異なります。

**減免申請をする時期** 納期限の7日前「第1期分は6月24日(月)」まで。それ以降は、減免申請の受付はできません。

**受付場所** 税務課(北館2階)  
**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。)

#### 65歳以上の公的年金受給者で市・県民税を納税されている方へ

65歳以上の方の公的年金所得に対する市・県民税の支払方法は、公的年金からの特別徴収(天引き)となっております。  
このため、年金受給者が支払うべき市・県民税は、日本年金機構などの「年金保険者」が市へ直接納め、受給者には年金から税金を差し引いた差額が支払われます。

#### 対象となる方

(次の①～③を全て満たす方)  
①平成31年4月1日現在で年齢が65歳以上の公的年金受給者  
②市・県民税の納税義務者  
③年額18万円以上の老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等受給者

#### 対象となる税額

厚生年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額(税額は、老齢基礎年金又は老齢年金、退職年金等から特別徴収)

#### 実施時期

初めて特別徴収となる場合は、令和元年10月支給の年金から天引きされます。

■問合せ 税務課(北館2階)



## 令和元年度 市水防訓練

大雨により庄内川の堤防が崩壊する危険があるという想定の下、市消防団員及び市職員が訓練を行います。

見学はどなたでもできます。ぜひお越しください。

**と き** 6月16日(日) 午前9時から  
**と ころ** みずとびあ庄内  
(庄内川水防センター)前堤防



■問合せ 防災行政課(北館3階)

寄附を  
いただきました

○山内正昭 様  
古文書 819点

ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



## ゴーヤ苗の無料配布をします

ゴーヤなどのつる性の植物を窓の外に這わせた「緑のカーテン」で、ご家庭でできる地球温暖化防止対策をしてみませんか。

夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれるので、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果が期待できます。ぜひ皆さんも「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか。

**と き** 6月10日(月) 午前10時から  
(苗が無くなり次第終了します。)

**配布場所** 市役所北館 地下駐車場  
※配布数量 500本(予定)  
1世帯3本まで(1世帯1回のみ)  
この取り組みは、JA西春日井のご協力のもと、JA共済の助成金を活用し実施しております。



■問合せ 生活環境課(北館2階)

## ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座の受講者募集

「子どもが好き」「空いている時間を有効に使いたい」「子育ての経験を活かして若いお母さんを応援したい」というみなさん、子育てのお手伝いをしませんか。一時的な子どもの預かりや、習い事・保育施設への送迎などをしていただく提供会員を募集します。

「提供会員養成講座」を受講した後、有償ボランティアとしてお手伝いしていただきます。

**と き** 6月17日(月) 午前9時～午後3時  
**と ころ** 市役所北館2階 第2会議室  
**内 容** 子育てに関する知識  
**受 講 料** 無料  
**対 象** 市内にお住まいの方で20歳以上の方であれば資格の有無や男女は問いません。  
**申 込** 清須ファミリー・サポート・センター[子育て支援課(北館2階)内]  
☎052-409-0755(直通)  
**受付時間** 平日の午前8時30分～午後5時



■問合せ 清須ファミリー・サポート・センター(北館2階)



## 国民健康保険

### 国民健康保険の各種判定

国民健康保険の制度は、市県民税の所得情報に基づいて賦課及び区分判定を行っているため、世帯主を含む国民健康保険に加入する全ての方に所得申告をしていただく必要があります。(給与支払報告書、老齢年金支払報告書を提出されている方を除く。)



- ※市内外に関わらず同一世帯以外にお住まいの方に扶養されている方も、所得申告が必要です。
- ※前年中に収入がなかった方又は障害年金・遺族年金・雇用保険の失業給付などの非課税収入のみであった方についても、申告が必要です。
- ※所得税の確定申告年未調整で扶養している方又は同一世帯の扶養されている方又は中学生以下の方は、所得申告は不要です。
- ※申告については、税務課(北館2階)にお尋ねください。

### 国民健康保険税

前年中(1月～12月)の所得申告に基づき賦課されるため、未申告の場合は所得不明と判定され正しい算定ができず、軽減(7割、5割、2割)判定も不可能となります。

### 高額療養費所得区分判定

同一世帯内の世帯主及び国民健康保険加入者の方で、お一人でも未申告の方がいる場合は、上位所得者として判定されます。

### 高齢受給者証

(70歳～74歳の方が対象)  
所得申告がされていないと、高齢受給者証の一部負担金割合が判定できず、高齢受給者証の交付ができません。

### 国民健康保険の喪失手続はお済みですか

職場の健康保険に加入したとき等、国民健康保険を喪失する(やめる)手続は、自動的にには行われません。**ご自身で喪失手続が必要**です。

※異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

### 手続ができる方

- 本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る。)
- 代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参。)

### 手続き場所

保険年金課(北館1階)  
手続きに必要なもの

○新規加入された方全員の健康保険証(名前が記載されたもの)又は健康保険取得証明書、国民健康保険証、印鑑、世帯主及び国民健康保険を喪失する方全員のマイナンバー(個人番号)と来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)



※市の国民健康保険の資格喪失後、国民健康保険証で医療機関に受診した場合、国民健康保険が負担した医療費(7割～9割)を返還していただく必要があります。  
※窓口での手続が難しい場合、喪失手続を郵送により行うことができます。詳しくは、市ホームページ「申請書ダウンロード」をご覧ください。

### 国民健康保険税の納税には、便利な「口座振替」をご利用ください

国民健康保険税を納付書でお支払いされている方へお知らせです。

安心確実、便利な**口座振替**をご利用いただけますと、保険税のお支払いに向く手間がなくなり、お支払いのつかり忘れや、納付書を紛失してしまう心配もなくなります。ぜひご利用ください。

※「随時分」・「過年度新規賦課分(過新分)」については、口座振替できません。

口座振替は、次の金融機関で行っていただけます。

- 三菱UFJ銀行、十六銀行、愛知銀行、中京銀行、大垣共立銀行、名古屋銀行、中日信用金庫、いちい信用金庫、岐阜信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※「口座振替依頼書自動払込利用申込書」は市内の金融機関各支店等にありますが、その他の支店等に依頼する場合は、収納課(北館2階)又は保険年金課(北館1階)にて依頼書をお渡しします。ご記入押印の上、金融機関へ依頼してください。

※申込月の翌月末の納期分以降から開始となります。

※手続きの時期によっては納税通知書へ反映されない場合がございます。

■問合せ 保険年金課(北館1階)

### 福祉医療費受給者証更新手続きのお知らせ

母子・父子家庭医療費受給者証、後期高齢者福祉医療費受給者証の有効期限は7月31日(水)です。

対象者へは、6月中旬に更新申請書を送付します。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



## ごみ減量のための補助制度

～ごみ減量に貢献するとともに、堆肥づくりを始めてみませんか～

市では、循環型社会を創出する一環として、次のものの購入に対し補助を行っています。生成した堆肥などを花壇や家庭菜園などで有効利用していただき、生ごみの減量化に取り組みましょう。



補助対象品	補助基準	補助限度
電動生ごみ処理機	購入本体価格の1/2(上限1万5,000円)	1基/世帯
生ごみ(剪定枝・刈り草・落ち葉等を含む)処理容器	購入本体価格の1/2(上限3,000円)	1基/世帯
ダンボールコンポスト(セット一式)	購入本体価格の1/2(上限1,000円)	1セット/年度
基材一式(ココピート・もみ殻くん炭・ダンボール)	購入本体価格の1/2(上限400円)	3基材/年度

### 申請に必要なもの

#### ○電動生ごみ処理機

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・保証書の写し・印鑑

#### ○生ごみ処理容器(剪定枝・刈り草・落ち葉等)

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・印鑑

#### ○ダンボールコンポストセット及び基材一式

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・印鑑

※申請用紙は、生活環境課(北館2階)窓口でお渡します。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 市では、ごみ減量化に向けた取り組みとして「4R運動」を推進しています

循環型社会形成の実現及びごみの減量化のために、一人ひとりが環境保全や資源の有効利用を推進しましょう。

### Refuse (リフューズ) 「不要なものを断る」

・レジ袋や過剰包装を断るようにする。

### Reduce (リデュース) 「ごみを減らす」

・できるだけ、ごみは作らない。  
・無駄なものは買わない、貰わないようにする。

### Recycle (リサイクル) 「資源として再利用する」

・ごみとして捨てるときは、大切な資源として活かせるよう正しく分けて捨てる。

### Reuse (リユース) 「繰り返し使う」

・まだ使えるものはごみにしないで、別の使い方を考える。



■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 可燃ごみの減量にご協力ください

可燃ごみを抑制するには、次のように少し手間をかけていただくことにより、減量することができます。

### ●生ごみの水切りをしっかりと行いましょう。

生ごみの約80パーセントは水分です。水切りを行うことによって重量を約10パーセント減らすことができます。生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水分を減らすための工夫をすることで、ごみの減量だけでなく臭気防止にも効果があります。ごみの減量化の第一歩として生ごみの水切りにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

生ごみの水分を減らすために、次のポイントを押さえておきましょう。

#### ①濡らさない ②しぼる ③乾かす

### ●可燃ごみの中のダンボールや古紙類の多くは資源となります。

可燃ごみとして出されているものの中に、ダンボール、新聞、雑紙などが含まれているものが見受けられます。これらのものを資源として排出することで、ごみの量を減らすとともにリサイクルによる省資源化が実現できます。

ごみの減量とリサイクルについて、ご理解とご協力をお願いします。



■問合せ 生活環境課(北館2階)



## きよす家事 サポート事業

## きよす家事サポーター養成講座(第1回) ～あなたも家事サポーターとして活躍してみませんか～

要支援などの高齢者宅を訪問し、掃除や洗濯などの生活支援を行う「きよす家事サポーター」の養成講座を開催します。生活支援の必要な高齢者を支援するだけでなく、社会活動に参加することでご自身の健康づくりにも役立ちます。

**と き** 6月21日(金) 午前9時30分～午後4時(受付は午前9時15分から)  
※昼食は各自でお持ちください。

**と ころ** 清洲総合福祉センター2階 第1会議室

**内 容** 講座を通して、サポーターとしてのノウハウを学びます。

- ①清須市における高齢者の現状と制度
- ②アクティブ・エイジング(活力ある高齢化を目指す)
- ③社会参加と介護予防について
- ④なぜ傾聴が必要なの?上手なコミュニケーションの取り方について学ぶ
- ⑤高齢者の家事援助のポイント「ヘルパーの立場から」など

**定員・申込期限** 50名(60歳以上の方優先)・6月14日(金)

**申込・問合せ** 市社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)

☎052-401-0031

※きよす家事サポーターとして活躍するためには、本講座受講修了後、シルバー人材センターに登録が必要です。



## 盆踊り講習会～輪になって踊ろう～

子どもから、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんまで、家族みんなで踊ろう!

**と き** ①6月13日(木) ②6月20日(木) とともに午後7時から

**と ころ** アルコ清洲 メインホール

**受講料** 無料

**講 師** 清須音頭普及会(文化協会内)

**申 込** 申込は不要です。直接会場にお越しください。

**主 催** 清須市文化協会

※例年8月に清洲城広場で開催しています、「納涼盆踊り」は、8月3日(土)の1日のみの開催とさせていただきます。[雨天予備日 8月4日(日)]

■問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館1階)内]



## ネコはマナーを守って飼いましょう!

ネコに関する苦情が多数寄せられています。野良猫に限ったものではありません。

- 糞尿被害 ○ごみの集積場を荒らす
- 飼いネコ以外への餌やり ○夜間の鳴き声
- 他人の家などへの侵入

ネコはリードがついていないため、行動範囲が広くなりがちです。屋外では交通事故等の危険もあります。ネコはできるだけ室内で飼いましょう。

市では、犬・猫の忌避剤として、無料で木酢液のサンプルを配布しています。お困りの方は、健康推進課(北館2階)までお問い合わせください。

■問合せ 健康推進課(北館2階)



# 市民協働だより

## “市民協働”ってなんだろう？

皆さまこんにちは。4月からはじまりました市民協働だよりですが、そもそも“市民協働”とは何でしょう。

“市民協働”とは、市民ニーズの多様化・高度化が進む中、市民の皆さまと行政が、それぞれの強みを生かして、市民主体のまちづくりを進めていくための手法です。

皆さまに、まちづくりで実現したいことがあり、それが独力では実現が難しいと思われた時は、ぜひ行政との協働を検討してみてください。

広報清須5月号でご紹介した市民協働ハンドブック「市民協働マイプラン」は、そのような検討をされる際などにお読みいただくものです。今月から公共施設等での配布を開始する予定ですので、ぜひご活用ください。



イメージ図

## アダプト・プログラム団体のご紹介 (Vol.2)

今回ご紹介するアダプト・プログラム団体は、西枇杷砂入町グループです。

団体名(代表者)	西枇杷砂入町グループ(丹羽さん)
活動場所	西枇杷島小学校南側の歩道花壇、砂入ちびっこ広場
ここで見られる主なお花	キンセンカ、デイジー(5月頃)、サルビアなど(7月頃)、パンジー(11月頃)

各地域の中で、一番子どもたちの声でにぎわうのは小学校かもしれません。今回取材させていただいた丹羽さんと鈴木さんは、西枇杷島小学校周辺の歩道や公園に設置されている花壇の管理・清掃をされています。子どもたちが毎日通学する場所ですから、清掃にも細やかな心遣いをされており、取材当日も丁寧に雑草を取り除かれていました。

雑草やゴミがきれいに取り除かれた花壇が、小学校から聞こえる子どもたちの元気な声とともに、今日も地域を明るくしてくれています。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)



(雑草取りをする丹羽さん) (砂入ちびっこ広場[4月撮影])



(西枇杷島小学校南側の歩道花壇[4月撮影])

## はじめまして!私が新しい「広報清須 市民記者」です!

「広報清須 市民記者」に、この4月から新しいメンバーが加わりましたので、ご紹介します。

地域の身近な話題やイベント等を取材して、「市民記者がゆく!まちなかWatch」を執筆いただきます。

市民の皆さんも、イベント等で市民記者を見かけたら、取材にご協力ください。

よろしくお願いいたします。



藺田幸子さん

誰もが心豊かに暮らしていける、安心・安全なまちづくりをテーマに、記事を書きたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

